

第2次公開ヒアリング開催される

～東京電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置に係る公開ヒアリング開催～

8月11日(水)、村体育館において、原子力安全委員会の主催による「東京電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置に係る公開ヒアリング(第2次公開ヒアリング)」が開催され、村内外の140名が傍聴しました。



公開ヒアリングの風景

東通原子力発電所東京電力1号機は、平成18年9月に、東京電力より経済産業省に対して、原子炉設置許可申請が提出されています。

その後、経済産業省において、安全審査(1次審査)が進められ、安全性が確認できたことから、本年4月に、原子力安全委員会及び原子力委員会に対し諮問がなされ、現在、両委員会において、調査審議(2次審査)が進められています。



議長団(原子力安全委員会)

この公開ヒアリングは、原子力安全委員会における2次審査の一環として、原子力施設の固有の安全性について、地元住民の意見や質問を聴取し、その内容を2次審査に参酌することを目的に開催されたものです。

公開ヒアリングでは、はじめに、経済産業省から1次審査の結果などについて、その概要の説明があり、その後、公募による6名、また、当日傍聴人から募集した2名から、



経済産業省(原子力安全・保安院)による説明

地震評価、原発の安全対策や事故が発生したときの対応、運転員の技術的な能力、今後の運転計画、長期運転による経年劣化や解体・廃炉、環境放射能監視、防災対策、情報公開のあり方などについて、幅広いご意見・ご質問などがありました。

また、経済産業省より、これらのご意見・ご質問などに対して、それぞれ、1次審査における審査結果や安全性などについて、詳細な回答がありました。

原子力安全委員会においては、東京電力1号機の固有の安全性に係るご意見・ご質問

などについては、2次審査に参酌するとともに、その他のご意見・ご質問などについても、広く今後の原子力安全行政を行う上で参考としていきたいとしています。

今後の手続きとしては、原子力安全委員会及び原子力委員会における2次審査が終了後、両委員会より経済産業省に対して答申がなされ、文部科学大臣の同意を得た後、経済産業省において、それらの結果を踏まえ、原子炉設置許可申請の判断を行うこととなります。

また、許可を受けた場合、東京電力においては、経済産業省に対し、詳細設計などの工事計画認可の申請を行います。経済産業省においては、工事計画の審査を行い、この認可により、本体着工となります。

村としては、公開ヒアリングにおける意見や要望等については、地域住民の安全・安心の確保の観点から、今後の安全審査において適切に反映し、安全の確保を第一義とした上で、現在の計画どおり、本年12月に着工されることを期待しています。